

開 会

岡田国土計画局総務課長 それでは、お時間になりましたので、ただいまから国土審議会第2回調査改革部会を開催させていただきます。

私は、国土計画局総務課長の岡田でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、お忙しい中を御出席いただきまして、まことにありがとうございました。

まず、本日の会議の公開について申し述べさせていただきます。

国土審議会運営規則によりまして、会議は原則として公開することとされておりますので、前回と同様、本日の会議は一般の方々にも傍聴をいただいております。

次に、本日出席をいたしております国土交通省の幹部につきまして、前回の部会以来、異動がございましたので御紹介を申し上げます。

国土計画局担当の国土交通審議官でございますが、風岡審議官から三沢審議官にかわっております。

それから、北海道局長でございますが、村岡局長から藤本局長にかわっております。

総合政策局担当の官房審議官でございますが、中山審議官から糸川審議官にかわっております。

国土計画局の担当審議官でございますが、鈴木審議官から萩原審議官にかわっております。

それから、倉持審議官から田中審議官にかわっております。

それでは、以降の議事進行につきましては中村部会長にお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議 事

(1)「国土計画制度の改革」の検討状況について

中村部会長 それでは、本日の議事に入らせていただきます。

お手元に議事次第が回っておりますが、本日の議題は、一つが「国土計画制度の改革に関する検討状況について」でございます。もう一つは「国土の総合的点検に関する検討状況について」でございます。この2つ、ちょっとテーマが違いますので別々に議論しようかと思ったんですが、早目に退席される方もございますので、説明の方は引き続いてやっていただきます。それで、議論の方は一緒にやりたいと思いますので、よろしく願います。

まず事務局から、制度検討委員会の資料について説明をお願いいたします。

佐久間国土計画局総合計画課長 それでは、お手元の資料を御確認願いたいと思いますが、議事次第の次に委員名簿がございまして、それから、ホッチキスどめの資料2とクリップでとめてあります資料3とございます。制度の改革の検討につきましては、この資料2を使わせていただきます。

初めにございますように、7月1日、これは前回の部会の直後でございますけれども、以来、4回にわたって開催されておまして、森地委員長のもと精力的に御議論をいただいております。

また、この議論と並行いたしまして7月31日から8月11日にかけて、全国8会場におきまして事務局が地方公共団体、都道府県と政令指定都市でございますが、そちらの企画部門と土地の関係部門に対しまして、国土計画制度の見直しに関しまして意見交換を行っております。この概要につきましては第3回の委員会に報告されまして、それも踏まえて議論が行われたということでございます。

資料の2から「委員会での主な論点と意見」ということで、この4回での主要な論点についてまとめておりますが、国土計画体系のあり方全般に係るもの、それから、この体系を構成します全国計画、ブロック計画、都道府県計画、市町村計画と、それぞれについての論点ということでまとめております。

まず、全体の体系の在り方についてでございますけれども、体系の基本的な方向は、基本政策部会の報告でお示しをいただいた全総計画と国土利用計画の全国計画との統合等を初め、御認識は一致をしているかと思えます。また、国土計画体系を、先ほど申しました全国から市町村に至る計画でもって構成するということも、今の複雑な計画体系を一元化し、また、その間の調整のメカニズムというのを検討することは意義深いのではないかという御意見がございました。

また、ブロック計画につきましては、全国計画で国の具体的な政策を書き込むというより

は、なるべく広域ブロック計画で記述すべきであるとか、この4つの計画について、国の政策に係ります全国・広域ブロックの計画と地方公共団体の策定に当たります都道府県、市町村の計画では性格が少々異なるのではないかというような御意見もございました。

以下、それぞれの計画についての御意見でございますけれども、まず全国計画の在り方につきましては、全体の構成との関係でございますが、広域ブロック計画との役割の分担を明確にする必要があるのではないかというようなこと、それから、今日的な内容にしていく必要があるだろう、あるいは国民の意見を反映する仕組みを制度化すべきであるといったような御意見をいただいております。

また、都道府県の意見については国に回答義務を課す、さらに意見聴取の対象を市町村まで拡大するといったことを検討してはどうかという御意見が出ております。

年次報告といったものを制度化することを考えてはどうかというような御意見も出てきました。

まだほかにありますが、若干かいつまんで御説明させていただいております。

また、広域ブロックの計画につきまして主なところを見ますと、ブロック計画としての地域の特殊性といえますか、それを勘案して検討する必要があるだろう。また、策定に当たって全国計画との関係におきましては、全国計画で示すフレームというものを前提にして全国計画との整合を図るといったような枠組み設定があるべきだという御意見がございました。

また、内容の施策でございますけれども、都道府県の区域を超えた広域的なものということで考えるべきではないかということでございます。

原案を関係都府県の協議によってつくるということで議論がされておるわけですが、非常に意義があるという御意見、それから、地元での意思形成が図られるような具体のあり方について検討を進めるべき、また、そのやり方について、協議の円滑化ですとかプロセスの透明性といったものについて、これを制度上位置付けるということでもってやってはどうかというような御意見もございました。

地方におきましては、国の支分部局がございましたけれども、それとの連携といったようなことも議論になっております。

原案の作成については、うまくまとまる場合、まとまらない場合、いろいろなケースが考えられるということで、それに関連した手続といったことも十分議論をしていく必要があるのではないかという御議論がございました。特に、関係の都府県から原案が提出され

ない際の手続ということも、きちっと関係都府県から意見を聴取する必要があるというようなどころも御指摘をいただいております。

また、計画圏域の問題につきましては、現行制度のうち、完全包含重複関係を解消するというような観点で議論がございまして、北陸の3県、富山・石川・福井の各県につきましては、北陸地方として中部圏とは異なる圏域とすることが考えられるということでございます。ただ、地方の選択肢が狭まらないよう配慮して結論を得るべきだという御意見もいただいております。

さらに、広域ブロック計画そのものではございませんけれども、複数の広域ブロックにまたがる問題について国が一定の役割を果たすということで特定広域の計画を考えてはどうかということがございますが、支援のあり方等を含めて、引き続き検討すべきということになってございます。

都道府県が策定する計画でございますが、その内容につきましては、現行の土地利用基本計画の機能が加わることが想定されるということでございます。また、策定については義務付けというような議論もございますが、反対の議論もございます。

また、義務付けという場合も、その範囲について最小限のものにするといったようなこと、あるいは国の関与について限定的に考えるべきだということで、地方の立場を尊重すべきといった御意見をいただいております。

市町村の計画でございますけれども、その内容として、地方自治法に基づきます基本構想との関係というものがありますが、これに即して定められるということで、なおかつ土地利用の調整に資するようなものとして考えてはどうかということでございます。この策定については、任意ということでもよろしいのではないかという意見をいただいております。また、なるべく自由に、柔軟にというような御意見もいただいております。

市町村の実態に応じて土地利用の調整に資するような計画としての位置付けを強化してはどうかでございますとか、自主条例を制定した場合の規制と個別法に基づく規制というものをうまく連携させていくことに役割があるのではないかというような御指摘をいただいております。

地域に密着しているということで、住民参加の面で、例えば公聴会の開催等、地域の実情に応じていろいろと考えるべきである。また、都道府県と市町村の間でもって、この計画意図の調整をしっかりとっていくというようなことが要るのではないか。市町村が計画を定める際に、うまくインセンティブになるような新しい仕組みを考えてはどうか。市町

村が計画を策定するという事で、都道府県に対して何らかの意見を言う。それに対して回答するといったことで意見交換ができるような仕組みを考えてはどうかということが議論となっております。

最後のところに委員名簿がついております。

以上でございます。

中村部会長 ありがとうございます。

この制度改革は、森地委員を委員長とする委員会で議論していただいているわけですが、森地委員の方から、今までの議論の中で、議論が分かれていて大変取りまとめに御苦心されているところ、その他も含めまして、少し御紹介いただければと思います。

森地委員 ありがとうございます。森地でございます。

基本的には、今、課長からお話ございましたように、委員会としては、制度改革の方向性はおおむね一致していると理解しております。

ただ、議論があったところを2～3点、御紹介を申し上げたいと思います。

全国計画とブロック計画は、基本的に国の計画でございます。それから、都道府県、市町村の計画は、それぞれの自治体の計画でございます。

それに対して、全国計画でいかに指針性を重んずるかという話と、地方分権の流れのもとで、どう地方自治体の意見を反映するか、ここについての議論がいろいろな形で出てきてございます。特にブロック計画については、もし道州制でそれに相当する議会があり、行政主体があれば、そこで割合、議論はクリアなわけでございますし、そこで計画を立てれば、その中のゾーニングとか、それぞれの部門でどうするかは、その計画の内容として扱えるわけでございますが、今のところ、都道府県という単位で意思決定機関があるわけでございますので、ブロック計画については、可能な限り、自治体の意見を反映するような格好で、しかも、国としての戦略性を反映できるような制度設計ができるか、これについてのもろもろの議論でございます。

それから、都道府県については、もともとの事務局原案では、これを義務付けるとしてございますが、これについては、先ほどの脈絡から、義務付けるのはいかなものかという議論が各自治体のヒアリングでも出てきてございます。

具体に出てまいりますこととしては、例えば知事さんがおかわりになると、その構想計画を変えて御発表になるとか、こういう流れのもの、あるいは、違うそれぞれの法律に基づく計画と新たな法制度での計画とピリオディカルに、どう整合させていくのかという

ことが具体に出てくる問題でございますが、ここは義務付けて、なおかつ意見をブロック計画についても十分反映してもらうような格好で議論は進めてございます。

ただ、市町村の計画につきましては、もう少し地盤の話でございますので、これは義務づけるのではなくて、むしろインセンティブを与えて、なるべく、そういう計画をおつくりいただくような格好で、しかも、整合がとれるような計画をつくっていただくような、そういうソフトな格好で対応していくのがいいのではないかと。

本来、都道府県とブロック、あるいは全国それぞれについて、対流原理と呼んでございますが、意見を相互に言い合い、それに着実に、確実に適切な時間帯で、短い時間で回答できるような制度を想定してございますが、それを都道府県と市町村の間でもやるかについては、委員会というよりも自治体の中でのもろもろの議論があるところでございます。

あと1点は、計画圏域をどういうふうに割るかでございます。これについては、それぞれの自治体、いろいろなお考えがございまして、なかなか難しいところでございます。もし、これも道州制のような格好をとるとすると、例えば日本海と太平洋側の両方に面していた方がいいのではないかとか、あるいはこれぐらいの規模があった方がいいのではないかとか、いろいろな議論が出てまいります。今、そういうことではなくて、計画としてやっていこうとすると、もろもろの議論が出て、今あるような、特に北陸についての議論がいろいろ出てございます。

なお、もう1点、ここでのピリオディカルにつくる一連の計画と別に特定計画ということで、それぞれの時間あるいはある場所で必要な、ある問題についての広域の計画をつくるようなことがままた出てくる可能性がございまして、そこにも大きな役割があるのではないかと、こういうこともできるような格好で制度化してはどうかということでございます。

以上でございます。

中村部会長 ありがとうございます。

この制度改革の問題、後ほど、また御議論いただきますが、何か、簡単な質問がございましたらお受けいたしますが……。

よろしいでしょうか。

(2) 「国土の総合的点検」の検討状況について

中村部会長 それでは、次の現状の検討の方でございます。地域の自立・安定小委員会につきまして、事務局から説明をお願いします。

佐久間国土計画局総合計画課長 それでは、ダブルクリップでとめてあります資料3でございます。これはクリップをはずしていただきますと、全部で4つに分かれるようになってございます。1が地域の自立・安定小委員会、2が国際連携・持続的発展基盤小委員会、3が持続可能な国土の創造小委員会ということでございます。それぞれ論点と意見、名簿、検討事項、主要な参考資料ということでつけてございまして、一つ一つ分かれております。あとは、補足で人口に関する資料をつけてございます。

その中の地域の自立・安定小委員会の資料でございますが、3-1をごらんいただきたいと思えます。

こちらは、7月7日初回以降、4回開催されております。大西委員長のもと御議論いただいております。これまでの主な論点といたしましては、地域の人口の分布の状況と将来の展望をめぐっての議論がございます。今後、人口が減っていくわけでございますけれども、減る場所が、必ずしも均整に減るわけではなくて、都市から離れたようなところで減るとか、都市の中の分布の仕方もだんだんとばらけていく。都市によっては、人口の集中地域が明確でなくなるといったことも出てくるという展望がございまして、それに対する御意見といたしましては、地方圏のみならず大都市部の外縁でも人口減少が起こるようなところで、郊外の問題をお取り上げになった御意見がございましたし、地方でも市街地が維持されるところと、それ以外の地域が劇的に減少するというような二極化になるのではないかということをお初めとして、人口の動きによって、地域によって課題がいろいろあるという御指摘をいただいております。

成熟する経済社会のトレンドということでございますと、今後の労働力人口の減少に伴って女性や高齢者の労働力率を引き上げるといったところに関連したもの、地域の所得格差の問題、あるいは国民の価値観の変化、豊かさということについて、心の豊かさといったような方向をめぐっての問題があるということで、これについては、労働人口などについては予測値の幅といったものがある中で、よい方を達成するというような観点が必要であるとか、女性の労働力率を上げることが地域経済の持っている意味ということで、本当に豊かさにつながるのだろうかといったような御疑問が出るなど、価値観やこういった生活をめぐっての御議論がございました。

それから、地域産業につきましては、今後、どういう産業で地域の雇用を支えていくか

といったことがあるわけでございますけれども、それをめぐって、地域の労働市場のあり方ですとか国の役割、あるいは地方公共団体の役割というようなことが議論になってございます。

その中で、地域の実例の御報告などもいただいて議論になっておりますけれども、地域の技術的な層といいますか、誘致をきっかけにして、単に誘致したというだけではなくて、技術が地域に根づいているようなところが強いということ、産業の地域での連携の姿というものが、やはり大事だといったようなこと等々、御指摘をいただいております。

地域社会の現状と展望ということで、都市の生活を中心とした問題、生活の持続、あるいは都市を中心とした地域づくりといったことでの国土計画の役割、都市のコンパクト化ということについての論点がございました。

意見としましては、都市のライフサイクルというのをうまくとらえていかなければならないのではないかと。都市というのは、生まれてから衰退するといった時間軸があるということで、それをとらえてはどうか。どのくらいの規模の都市が生き残れるかといったようなことを考えていいのではないかと。また、都市の更新ということについては、物理的な寿命と社会的な寿命といった違いがあるというような問題、あるいはコンパクト化といった概念は非常に相対的で、どの地域でどういうコンパクト化とするかということについて、いろいろな考えがあるという議論が展開をされております。

その他、この委員会では、30万～50万人の「生活圏域」あるいは10万人規模の「ほどよいまち」という考え方では、小さいところは切り捨てられる、少ないところは切り捨てられるというようなことではないかと、産業の面で適切なネットワークというか、クラスターをどのように組むかといったことなどが議論になっております。

あと、関連の資料が9ページ以下にありますが、その中から、ごく簡単に御紹介しますと、10ページに、メッシュ単位で見た人口の分布の展望がございまして。左側にありますのが全国の人がいるメッシュ数でございましてけれども、青いところが、人口が非常に少なくなるところで、今後50年間程度の間、人がいないところが相当ふえます。右の方は、上のクリーム色の部分が都市圏の中心部で、人口が集中している地域でございましてけれども、それが人口の規模の小さな都市で、そういうところが非常に減ってくるといったような問題が出ております。

次のページは、人口減少のもとで労働生産性の向上に期待ができるかと、12ページですが、地域間の所得格差というものかなりの部分が生産性の格差ということで、今後も、

人口面ではやや格差が緩和されますが、差を縮めるためには、これを縮めなければならぬ。

13 ページですけれども、産業別に見ますと、製造業や建設業などで就業の数が減っておりまして、他方、サービス業の寄与度が大きいといったところ。

14 ページでございますが、どんなところで伸びているかというところで、サービス関係のところでは雇用が伸びているといったような姿が出てきております。

以上でございます。

中村部会長 ありがとうございます。

それでは、小委員長の西大委員から、つけ加えることがございましたら、どうぞお願いいたします。

西大委員 自立・安定小委員会の小委員長を務めております西大と申します。補足的に御説明をさせていただきます。

この小委員会は、今まで4回開催して、これからまた、数回開くという予定であります。これまでのところは、どちらかというと現状の認識を共有するというところで、これから計画課題についての議論を深めていこうというふうに思っています。

問題意識としては、特に日本の地方圏は公共事業、地方交付税、農業補助金という、いわば公的資金で支えられてきた面が強いわけではありますが、それぞれが転換期を迎えて削減の方向にある。

そういう中で、加えて人口減少社会が待たないで到来して、高齢かつ人口が減るといふ非常に厳しい状態を迎えていくこととなります。これは地方圏だけではなくて、大都市圏のかなりの部分でも似たようなことが起こってくる。そういう中で、自立と安定というのは、非常に素朴な言葉ですが、目指すべきゴールを示した言葉ではないかと思えます。

その自立については、当然、交通や通信の発達を踏まえた広域化ということを念頭に置きながら、どういう単位で地域が自立でき得るのかということが一つのテーマであります。

それから、もう一つのテーマは、産業あるいは雇用機会によって自立と安定が図られるのかということを見出すのが次のテーマだと思っています。製造業が地方振興にこれまで使われてきたわけですが、むしろ海外に工場が流出している中で、新産業の創出とか、あるいは知的財産を活用した産業振興あるいは雇用機会の増大というようなテーマに、各地方圏の地域それぞれが取り組んでいく必要がある。そういう延長に、年齢のバランスがとれた、あるいはそれぞれの人が自己実現できるような、多様な雇用機会が確保されるとい

う安定・自立の道があるのではないかということで、その内容については、これから議論をしていかなければいけないと思います。

非常に難しい課題ですが、何か、議論の材料ということになるのかもしれませんが、一つの鮮明な方向をこの小委員会の結論として出して、それをこの場にもフィードバックさせていきたいと考えています。きょうも、ぜひ忌憚のない御意見・御指導を賜ればというふうに思います。

中村部会長 ありがとうございます。

それでは、国際連携・持続的発展基盤小委員会につきまして、事務局から先にお話いただいて、あと森地委員にまたつけ加えていただくというふうにしたいと思います。

佐久間国土計画局総合計画課長 お手元の資料の3 - 2をごらんいただきたいと思ます。

今、御紹介がありましたように、森地委員長のもとで御検討願っておりまして、2回開催をされております。森地委員長には制度の方の委員長も引き受けていただいております。そちらの方の日程を若干優先している関係で、まだ2回でございますが、明日、第3回が開催される予定でございます。

これまでの主な論点でございますけれども、我が国の国際交流の現状と今後の方向ということで御検討いただいております。我が国の人・物・情報に関する国際交流量が非常に増大しているという姿があるけれども、地域差が大きいというようなことをめぐりまして、成田と羽田の国際・国内分離の問題ですとか、特に地方から欧米へのアクセスが悪いというようなところで、健全な地方の国際化に適正なハブ&スポークといったことが必要ではないか。あるいは、ビザですとかC I Q、言語の問題などソフト面の制約がある、これがキーだということ。それから、地方の国際化は進んでいるけれども、はるかに世界の国際化のテンポが速いというようなことで、進んでいるとって満足できないという御指摘をいただいております。

また、海外の諸国に比べて、我が国の国際交流がそれほど活発とは言えないというような姿もいろいろと出ております。後ほどごらんいただきますけれども、貿易の面ですとか国際観光の面でそういったところがございます。これについては、外国企業の我が国への進出を促進するということを考えるべきである。あるいは教育や医療、観光など、日本のサービス業が非常に弱いということで、これらの質を上げるためにも国際化が必要だという御指摘。また、日本の国際観光施策については、移動手段を公共交通と考える向きがあ

るんですが、自動車がないと中山間地などにはなかなか入り込めないのではないかと。それを考えると、外国人にとって日本の道路は使いづらいというような御指摘をいただいたりしております。

東アジアの活力を我が国に取り込むというようなことで御議論をいただいておりますが、東アジアにおいて経済交流量が非常に増大している。その中で日本の国際的な地位が下がっているといったことをごらんいただいているわけですが、その中で日本がアジアをリードするのか、それともアジアの奥座敷でいいのか、そろそろ東アジア交流のスタンスを考えるべきだということ。日本の物量ベースの取引というのが、近年伸び悩んでいるというのは、環境の面からは、むしろ悪いことではないのではないかとというような話。通信面で日本は劣っているわけではなくて、いろいろと技術評価されているということであるといった御指摘をいただいております。

それから、重厚長大産業について、水平分業化というようなところではなくて、鉄鋼、造船、化学などがかなり日本に残っているところがあって、そのあたりが、すべての素材まで中国もつくるというわけではないということで、今、日本にあるような設備を使って作られたものをアジア諸国が使うといったような形の分業も、今までの定説とは違うかもしれませんが、そういうような形があるのではないかと御意見がございました。

アジアの1人当たりのGDPの伸びというものは著しいわけですが、それがマーケットとしての魅力につながっているというようなところで、今の東アジア地域の交流は、まだまだ助走段階で、今後、アジアからの来訪が日本の活性化の起爆剤になるのではないかと期待が述べられたり、日本は寒い方に大きなポテンシャルがあるのではないかと御指摘や、遠くから来る人にとっては、大きく動くというような観光めぐりが必要なのではないかと御指摘がございました。

あるいはアジアの国々も、そう遠くなく人口の高齢化、生産人口比率が落ちてくるようなところがあるので、そういうものも考えに入れるべきだというような御指摘がございました。

東アジアの成長をうまく生かして、活力ある国土形成を図るというような観点で御議論をいただいておりますが、東アジアの一員としての姿ということで、国際交流圏のあり方についてどう考えるかということで御議論をいただいているわけですが、それぞれの地域ブロックで戦略があるのではないかとというようなことでございますが、日本の地域ブロックについてはヨーロッパの中規模の国並みである。ただ、国内ブロックの中に序列

意識があって、それが妨げになっているというようなことがあるのではないかと。そもそも自立したブロックという形でもって、他の地域と競争するというような意識が弱いのではないかと御指摘もございました。

環境循環型の社会を東アジア内につくっていくということが非常に重要なテーマで、リサイクルについての問題というのをうまく組み合わせていったらどうか。あるいは、輸送コストに見合って、水平的に分業・集積というのが急激にできてきたのがアジアの特徴ではないか。これは、日本にとって非常に有利な傾向であるというような御指摘もございました。

あるいは地域自立化のために、必ずしもハイテクでなくても、特化してうまくやっているような例は、ヨーロッパなどを見ればいろいろあるのではないかと御指摘もいただいております。

資料の方でございますけれども、8ページからでございます。8ページのところで、これは地域の国際化が広がっているということについての資料でございます。

次が、先ほど申し上げた貿易面や旅行の面で、まだまだ日本の国際化の水準はそれほどでもないという部分。

10ページが、中国や東アジアの成長が高いということで、圧倒的に日本が小さくなる、あるいはアジアの航空便が整備され、ネットワークが整備されてきているというような状況でございます。

11ページは、東アジアの所得がかなり高くなって市場として期待できるというようなところ。

12ページは、地域別に見て、1万人当たりの出国者を見ているのでございますけれども、地域によって濃淡があるといったところが出ております。

以上でございます。

中村部会長 それでは、森地委員、お願いします。

森地委員 国土のモニタリング委員会から引き続いて、大変たくさん興味あるデータを蓄積していただいております。

それで、今、世の中で言われているようなことについては省略いたしますが、少し違う観点から見る必要があるのではないかと御紹介をしたいと思います。

例えば、かつては労働力依存が高いとか、付加価値が小さい、あるいは技術レベルの低い産業から、順次、海外に移転していくということが専ら言われておりましたが、今起こ

っていることはそうではなくて、文字通りの水平分業、部品レベルの水平分業が起こり、かつて重厚長大産業は日本からなくなるという識者も多かったわけですが、現実には、そこに海外の投資が起こったりもしております。こんな状況をどう見ていくか。

それから、アジアがどんどん栄えると、日本は相対的に地位が下がるではないか、大変だという議論でございましたが、アジアの、成長が止ることの問題は一体どう考えるのか。具体的にはアジア諸国、一人っ子政策の中国だけではなくて、タイも、インドネシアも、フィリピンも、労働生産年齢人口比率、働く人たちの人口比率は、まもなくダウンをしまいります。大体 2010 年から 2015 年、一番遅いところでも 2020 年でございます。そういう国が、産業基盤あるいは社会インフラ基盤を整備していく時間は、そう長くはないという状況にもございます。こういうことを、一体我々としてどう考えておけばいいのか。

それから、各日本の地域は、そういう時代を見据えたときに、アジアから見たとき、各地域の価値というのは、一体どう見定めておいて、どういう戦略をとればいいのか、こんな議論をこれからさらに詰めていくつもりでございます。

ありがとうございました。

中村部会長 ありがとうございました。

それでは、次は持続可能な国土の創造小委員会についてでございますが、まず、事務局の方から説明をお願いいたします。

佐久間国土計画局総合計画課長 資料 3 - 3 でございます。この委員会は、武内委員長のもと 3 回開催をされております。

「これまでの主要な論点と意見」でございますけれども、循環型・環境共生型の国土づくりということで、ここで、後でござらんいただきますが、エコロジカル・フットプリントという資源消費に係る概念をもとに、現在の日本の環境面への負荷の大きさというのを見て、それをめぐっての議論がございました。日本においては、非常に環境容量を超えた活動が行われている。これは地球レベルでもそうだと。また、この問題は国内だけではなくて、世界、アジア、日本といったレベルで考える必要があるというような御指摘、あるいは自然の劣化といったもの、その中でも身近な自然というところにあって、これは精神面からも非常に重要だというような御指摘をいただいたりしております。

国土の利用の現状につきましては、耕作放棄地ですとか山林の荒廃といったようなこと、小規模な宅地開発等の問題、あるいは中心市街地の空洞化の問題といったことで御議論をいただいておりますけれども、現在の森林、農地、宅地というような地目ごとの縦割りの

機能の弊害に陥らないように、環境であるとか景観、安全性といった横断的な検討が必要だという御意見をいただいております。

景観の問題でございますけれども、美しい国土づくりというようなことが大事だ。あるいは、美しさというのは国土管理の状況がうまくいっているかどうかというのを、まさに示す指標そのものではないかというような御指摘もいただいております。

農林水産業の多様な展開ということで、食料自給率の低さですとか、農林水産業の就業者が減少している。あるいは耕作放棄地の問題ですとか、森林の管理水準の低下といったことについて御議論いただいておりますが、農林業の持つ物質循環の機能を維持・形成させることが次第に困難になっていて、この問題は非常に重要である。また、森林管理といったような概念を多面的にうまく発揮させるようにということで、経営上の問題と分けて考えるべきだという御指摘をいただいております。

農山村での人口減少の一方で、生態系の保全、グリーンツーリズム、森林関連税との問題で新しい動きがあるといったようなところで、都市と農村をうまくつないでいくべきだといった御意見をいただいております。

多自然居住地域、これは現在の全総計画で打ち出された4つの戦略の1つでございますけれども、その検討の中で、人口の小さいところで集落機能が低下したり、消滅してきている地域が見られるというような状況のもとで、イギリス等の例で、居住性の向上と地域固有の魅力を守ることは両立するというのではないかとか、人口が限界を超えて減少するようなところでは、少ない人口を地域でシェアする。要するに、そこに住んでいるというだけではなくて、交流とかマルチハビテーションといったような観点が重要だという御指摘をいただいております。

市町村の地域づくりということで、農林業や地場産業に関するものが多いんですけども、新たなビジネス環境育成に関するものが少ない等々、取り組みの状況についてごらんいただいた上で、多自然居住地域の振興について、観光のほかにも、農林水産業にも新しい芽があるのではないかと。あるいは、自然豊かな地域でこそ生産性が高まるようなことというのは、何かあるのではないかと。多自然居住地域というのは、精神的な面での満足というのが強いのではないかとといった御指摘をいただいております。

自然災害の関連で、災害の状況について、特に水害等を中心に御議論いただきましたが、防災対策については、都市地域とそれ以外で、かなり人口密度が違うということで、それによつての違い。非常に密度高く住んでいるようなところでは、集中投資をして積極的に

防災をするといったようなめり張りが必要ではないか。ハザードマップがどんどん増えているところに関連しては、災害時に発生する損失のリスクを、だれがどのような基準で評価するかといったこと、それから、その情報がリスクを判断する人にうまく伝わるというようなことが大切だといった御指摘をいただいております。

国土資源の管理ということでは、水の問題で、賦存量と渇水の状況といったようなところで、健全な水循環ということについて議論がございました。

森林について、小規模の森林保有者がうまく管理するというのは難しいのではないかと、いうところに関連しては、森林管理については、小規模とともに、面積の大きな公有林であるとか大規模社有林といったことも重要である。小さいところばかりに目をやるということではないのではないかと、いう御指摘だと思います。また、手入れが必要なもの、不要なものを伐採して管理するといったような性格づけに応じたものが必要ではないかといった御議論がございました。

資料でございますけれども、9ページにエコロジカル・フットプリント、これは人類が使っている環境容量を土地に換算してということで、左に世界合計というのがございますけれども、右の上のグラフで、黄色が使っているところで、真ん中のグリーンのところは実際にある、1人当たり供給可能面積、これがオーバーしているという状況でございます。

日本は、世界の次にございますけれども、黄色いところが平均よりも高い、グリーンのところはかなり少ないという状況で、アンバランスが非常に大きいということでございます。その内訳が下に載っております。

次が、市町村におきます土地利用上の問題ということでアンケート調査でございますが、かなりの問題を抱えている、あるいはひどくなっているといったところが出ております。

次に11ページですが、地域での耕作放棄地の問題でございますとか、間伐など、十分管理されていない森林が増えているといった関連の資料でございます。

12ページが防災関係で、水害に関連して水害の発生状況が、面積としては小さくなっているんですが、被害額は増えている。面積当たりの被害額はまたさらに大きくなっているというような、密集に伴う問題がある。右側は洪水のハザードマップ関連で、成果がだんだん上がっているところでございます。

12、13ページは水の資源の賦存量と渇水の発生状況の対比でございます。

あと、それぞれ各回で、どんな資料、ポイントとしてこんなものになっているというようなどころでおまとめしたものが最後につけてございます。

以上でございます。

中村部会長 ありがとうございます。

小委員会の武内委員長、欠席ですので、代理の中井委員から説明をお願いいたします。

中井委員 武内委員長にかわりまして、私、中井の方から、若干報告させていただきたいと思います。

この小委員会は3回、今まで開かれておりまして、現況がどういうふうになっているかという情報の共有ということが、今まで中心的に行われてきた内容です。

御説明にもありましたように、それぞれに関連は、まさに持続可能な国土の創造という意味からは関連があるものの、自然災害であったり、多自然居住であったりというように、それぞれが非常に大きいテーマにかかわっておりまして、なかなか情報の整理で手いっばいというような状況も若干ございます。

ただ、その中で、今後の国土計画の新しい方向ということで3つほど、大体、小委員の中でも、こういったところが大事なんじゃないかというような点がございまして、それを御紹介させていただきたいと思います。

第1点は、やはり国土計画全体を循環型というような視点から、どういう方向に導いていけばいいかという、そういう方向性を小委員会のミッションとして出したいということでございます。ここにもありますように、例えば土地利用ですと、山林なら山林、農地なら農地というぐあいに用途別に、今まで、どちらかという計画の体制がつけられているわけですが、そうではなくて、やはり都市、農村、山林も含めた循環型の国土計画というような観点の方向性をしっかり出したいと、これが第1点でございます。

第2点は、やはり農山村をどうやって振興していけばいいかという点でございまして、特にデータの方からも、とても農山村として維持していくことが難しいというような限界集落も多々あらわれてきている、あるいはこれからあらわれるであろう中で、農山村というのを新たな居住の豊かさをあらかわすような地域として再定義をしていけないだろうか。いろいろな人々の価値観ですとか、あるいは生活の質のようなことの中で、農山村の問題というのをもう一度きっちり考えていきたいというのが第2点でございます。

第3点は、美しい国土ということをややはり国土計画の中でしっかり考えていきたいということです。これは、「美しい国づくり政策大綱」というものも国土交通省の方から出されましたし、また、美しいということが主観的な内容ではなくて、まさに国土が適切に管理されているということのあらわれであるという認識のもとに、建前ではなくて、美しい

国土ということをつくっていくための具体的な指標の設定のようなことまで含めて、美しい国土づくりということを国土計画の一つの大きなテーマとして、この小委員会で検討していきたい。

大体、この3つぐらいの方向で、今後、議論を重ねていきたいと考えております。きょう、いろいろいただく御意見も小委員会の方で反映させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

中村部会長 ありがとうございます。

最後に、補足資料がございます。「我が国の人口規模等について」というのがついておりますが、事務局から説明をお願いいたします。

佐久間国土計画局総合計画課長 横長の資料3、補足資料「我が国の人口規模等について」ということでございます。

前回の部会におきまして、外国人の問題を初めとしまして人口の問題について、かなり集中して御議論いただいたということで、若干、事務局の方でまとめてみたものでございます。

1枚めくっていただきまして、総人口の適正規模ということについての議論の整理でございます。

生態環境という面から見て、4,000 万から 4,500 万人とか、4,000 万ないし 5,000 万人といったような議論がございました。

空間的に考えてみますと、我が国の可住地面積当たりの人口密度というのが、欧米諸国と比べて5倍から10倍といった指摘もございます。

以上は、今、人口が多過ぎるというような論理でございますが、他方、雇用機会という観点からいきますと、現在の生産年齢人口、これは頭数として人口を維持していくとすると、今後50年間、60万人の移民受け入れが必要だというような国連人口部の試算がございます。ただ、注意をしなければなりませんのは、その場合、50年後に人口が1億5000万人に増えているという姿になるということでございます。

また、ある程度の経済成長のために、女性・高齢者の活用に加えて外国人という問題を視野に入れるというような御意見もございますし、通商白書で、一部、ややセンセーショナルに取り上げられましたけれども、ここにありますように、欧米諸国の状況は労働市場テストですとか数量割当等々あるというようなことを踏まえて、長期的にはこうした形での労働力の受入れということを考えていく必要があるのではないかと。ただ、専門的・技術的

労働者以外の労働力の受入れというものについては、十分、慎重に対応というような書きぶりになってございます。

次、めくっていただきますと、前回、総人口について御紹介したときに、外国人がどうなっているかというようなところの想定の問題でございます。それに基づきまして、国立社会保障・人口問題研究所の行っております人口推計の中には、3ページに先に行ってくださいと、外国人、日本人の入国超過数についての想定がございまして、これの純流入が徐々に拡大しているというトレンドを踏まえて想定が置かれております。

これに基づいて、当方で非常にラフな作業をしたものが2ページの左のブルーのグラフでございますけれども、外国人労働者が、2025年に200万人をちょっと超えた水準、右側に、その外国人労働者の比率ですね。それが、2025年に3.6%になるという推計をいたしました。この水準は現在のイギリス程度ということになります。

このときにどんな割合かというのを実感で若干申し上げますと、3ページに外国人の入ってくる年齢別の構成が出ておりまして、若い人が入ってまいります。大体、20代で入ってくるということでございますので、2025年ころの20代後半の人たちというのはどんな姿になっているかといいますと、13人に1人が外国人という姿でございます。要するに、若い人を中心に入ってきて3.6%になるということは、若い人の方ではかなりの比率が出るということでございます。もしドイツ並みに上げるとすると、これが6人に1人ぐらいというような状況にならないとなりませんということでございます。

また、頭数でいきましても、これはドイツ並みになりましても、先ほど申しましたように、60万人も毎年入ってこないと穴が埋まらないということでございますので、労働力人口としてはまだ減っているという姿でございます。

4ページ以下は、外国人が若干集まって住むという傾向があるというようなことについての資料を簡単にまとめたものでございます。

以上でございます。

また、お手元に1枚紙で、国土審議会の調査改革部会関係のインターネット上での公開の状況が出ております。今まで御紹介いたしましたような関係委員会の資料、すべて載っておりますので、さらにごらんいただきたい場合には、こちらの方をごらんいただけたらと思います。

以上でございます。

中村部会長 ありがとうございます。

(3) 討 議

中村部会長 それでは、ただいまから御意見を伺いたいと思います。

できれば、初めの方は制度改革の問題を中心にお話いただければと思います。後の方で国土の総合的点検のお話をお願いいたします。

どうぞ、中村委員。

中村委員 ちょっと途中で退席させていただきますので、申しわけありませんけれども、少し申し上げさせていただきたいと思います。

先ほど制度改革のお話がございます、大変よくわかったわけではありますが、一つ思いましたのは、問題は全国計画と広域ブロック計画との関係だと思えます。全国計画の持っている役割というんでしょうか、それをやはりもう少しはっきりわかるような形、フレームをつくるというふうに後の方に書いてございますが、どういうフレームで、何を目的に全国計画というのはつくられるのか。全国計画というものはフレームだけなのか、さらに、それに何がしかかるのか、その辺のところ、もう少し御議論がはっきりするといいなと。

特に、フレームの場合に人口のお話が大変重要だろうと。外国人をどのように受け入れていくのか、そして、人口の予測をどういうふうに考えるのか、そのときの社会をどういうふうに考えるのか。例えば 2025 年で非常に下がってくる、1 億人になる、あるいはそれ以下に下がってくるということであれば、あるいは 2050 年にもっと下がるということであれば、恐らく、今用意されている社会資本なんていうのは更新をしなくていいということになってしまうのではないかなという気もするわけでありまして、日本の持っているハードが必要なくなってくるような社会になってくる可能性もある。そこら辺のところを考えまして、どういうフレームでやっていったらいいかというようなことを、やはり全国計画では議論をして目標を定めるべきではないだろうかという気がいたします。

それから、広域ブロックの計画は国がつくる計画だというふうに森地先生はおっしゃったわけではありますが、それはそのとおりだろうと思うんですけれども、實際上、そういう計画を作成するのが地域だということになると、地域の協議会というのがこれをつくっていくという段取りになっているのだろうと思うんですが、その協議会は、どんな性格でどういうものをイメージしておられるのか、そこら辺のところ、もう少し明確に議論され

る必要があるのではないかなという気がいたします。

方向としては、大変よくお考えいただいて御議論いただいているなと思いましたが、そんな点を感じました。

それから、ちょっと部会長、申しわけないんですが、よろしゅうございますか。

中村部会長 どうぞ。

中村委員 国際連携のところちょっと申し上げさせていただきたいと思いますが、国際連携のことにつきまして、森地先生の後でのコメントを大変興味深く聞かせていただいたわけでありまして、そして、方向性そのものに異論があるわけでも何でもないわけですが、東アジアの地域内でのいろいろな分業のあり方とか、あるいは流通、観光の域内移動、域内での観光の振興というんでしょうか、そういった視点がもっと必要なんじゃないかなという気がいたします。

特に、私は観光という面から見ますと、外国人観光客というのは、もうアジアの人を受け入れるしか増える方向というのはあり得ないんじゃないか。そうすると、日本人の意識自体も、そういうアジアの方々に対してオープンマインドにならないと、これから日本という国は成り立たないんじゃないか。特に人口が減ってくれば成り立たなくなってくるんじゃないか。そういう分業というんでしょうか、共生というんでしょうか、そういった視点がもっと必要なんじゃないかなというように感じました。

中村部会長 ありがとうございます。

どうぞ。それでは、堤委員、須田委員とお願いいたします。

それから、小委員長や事務局の方で、もし何かお答えいただけるようなことがありましたら、後でまとめてお願いいたします。

堤委員 今までは理念論をやってきたんですが、これから制度論、法律論に入ってくる部分で、私は胸突き八丁に入り出したのではないかと、これから申し上げるのは、やや激励を兼ねての発言でございます。

理念論の中で我々がやっていたことが、非常に法律的、制度的にストーンと落とせるかということ、例えば全総の開発計画と国土利用計画というのは、これを一体化するといったときに、だれも反対しないと思うんですね、開発から利用まで、保全まで全部一緒にするという考え方に反対はないんです、理念的には。

ところが、法律的にじっと考えてみますと、開発計画というのは、どっちかというとビジョン型でございますし、利用計画、保全計画というのは、どっちかというと規制型にな

るわけですから、これを一体化したときに 全国ベースはふわっと書きますからまだいいんでしょうけれども、きょう、大変お悩みが出ていると思われたのは、県、市町村の部分です。これは、やはり我々の理念論が非常に理念的でして、本当に法律に落とせるかというのが一つの問題点だと思います。胸突き八丁になっている理由を幾つか申し上げますが。

その次はブロック計画、これは私、大変好きで何度も御議論させていただきましたが、考えてみれば、地方公共団体のないところで、いわば国の計画から言えば 10 年ぐらい前を走ろうという計画ですから、これを法律的、制度的に書こうということ自身は非常に難しいと思います。そういう意味では、恐らく、法律にする過程での御苦労がものすごくあると思います。

それから、もう一つ申し上げれば、一体化するというのは単なる目的ではなくて、本当は一体化して何をするかという法目的というのがあるはずなんです。今回は、そのところをずっと議論を避けてきました。法律にするときは、一体化することが目的である法律というのは余りないと思うんですね。だから、ここも御苦労されるんじゃないかなと。

それから、法律ないし制度ですから、あっちの制度とどういう関係になる、こっちの制度とどういう関係にあるというのを全部、国土計画局長がお答えにならなければいかんわけでしょうから、これも大変だと思うんです。それで胸突き八丁と申し上げたのは、幾つか、今まで私たちが非常に理想論として申し上げてきたことが、実は法律的、制度的に直そうとしたときに、非常に厳しい形で事務局の方に行くのではないかと思います。

私は、どうしたらいいかということを一一つは申し上げられませんが、ぜひ頑張っていたきたいというのが一つと、それから、この構造全体は余りリジットにすると、時の流れもあり、地方分権型とさっき森地委員がおっしゃっていましたが、恐らく、ソフトにつくっていくということしか、なかなかないんじゃないかという気がしてなりません。

それで、市町村のところでもさらっと書いてありましたインセンティブを出してはという考え方は、なかなか私はいいアイデアだと実は思っておりまして、非常に理念的にはいいんですけど、制度的には難しいというやつをどういうふうこれから そう時間があるわけではないんでしょうけれども、苦労のしがいのある胸突き八丁ですから、問題の難しさを理解しておりますので、ぜひ頑張っていたきたいというのが私の意見であります。

中村部会長 事務局や小委員会の苦しみ、よく御理解いただいて、本当にありがとうございます

ざいます。よろしく、これから御指導、御支援をお願いいたします。

須田委員、お願いします。

須田委員 今の制度の点について、私は素人でございますから、突拍子もないことを申し上げるかもしれませんが、これは4段階になっておりますね。国とブロックと都道府県と市町村、私は3段階の方がいいのではないかという気がするんです。

それはなぜかといいますと、ブロックの計画というのは今度の場合、非常に私は大きな意味を持つと思います。これがございまして、都道府県というものは、ちょうどその焼き直しみたいなものになって、非常に意味がない、色あせたものになると思います。

次に、今度は市町村というものがございしますが、この市町村を中心にしてはと私がいつも言っておりますが、それは今の市町村ごとにやれという意味ではありません。これは合併していかない限りは、今、たしか2,000ぐらい市町村はあるんですね。それが全部2,000できてきたとしても、だれもそういうものは見ないと思います。

したがって、私は、よく言われておりますが、人口30万というのを一応の行政区域として考えていこうという議論がございまして、各府県の中で例えば30万ぐらいを中心とした市町村グループなりブロックをつくる。どうしてつくるかという問題はありますけれども、そこに一つ市町村なり県なりに知恵を出していただいて、この国土計画をつくるものが、将来、別に合併の前提になるとか何とかじゃなくて、計画というものは同じような地域を一つにまとめてやらなければいけないわけですから、ブロックをつくるということに相当時間がかかるかもしれない、労力はいるかもしれませんが、徹底的に議論をしていただいて、30万ぐらいの人口を持った幾つかのブロックで作業する。それは市町村です。あと、市町村が個別にやるのだったらそれは勝手におやりになればいい。

そういたしますと、国の計画があつて、ブロックの計画があつて、それから、今の30万人ぐらいを念頭に置いた地域ブロックができる。こういう3段階が私は一番いいんじゃないかと思うんです。

ただ、いろいろ問題がございまして、なぜかという、まずブロックには自治体がありません。それから、市町村をまとめる場合にも、そこに一つの自治体はありませんからどうするか。一つそこで参考になるのは、協議会という言葉が書いてございましたが、昭和20年ごろに地方行政協議会という制度が法律的にできたように聞いております。これは当時、国土が分断されるかもしれないということを念頭に置いて、国の権限をブロックに下げる。そして、また地方の各県の権限をそこにある程度集約する。そして、県知事が委員になっ

てブロックごとに行政をする。その議長はブロック圏の大きな県の知事でありまして、それは大臣級の人を充てるということが行われていたように思います。かなりこれは、今考えれば進んだ制度だと思ふんですね。そういう地方協議会的なものをブロックにつくる。

それで、市町村が 30 万でまとめるときには、今度は市町村のブロック的なものを県が中心になって協議会をつくる。そういう何か新しい発想で 都道府県の合併といたって、急にここ 5 ~ 6 年でできると思いませんものですから、何か、そういう新しい発想を国土計画をつくる面からつくって、国とブロックと市町村、30 万人単位の市町村ブロックをつくる。そういう計画でやった方が、私は整合性がとれると思ふます。

ただ、せっかくここに 4 段階で出てきておりますから、今から急に言っても、それは直らないかもしれませんが、その場合にはブロックの計画に重点を置く。それから、市町村の計画をなるべくまとめるようにしてつくっていく。そのあたりは現実的かもしれません。そんなことをお考えになった方がいいんじゃないかなということ、ちょっと素人として申し上げておきます。

後でまた、総点検の方については別にという話ですから、御議論の機会が許されれば総点検の方を申し上げますが、一言だけ。さっき人口のお話がありました。非常によく勉強された資料を出していただきましたけれども、私は、これから一番大きな問題は、日本の人口をどうするかということだと思ふんですね。したがって、私は今度の国土計画ができたときに、付属資料でもいいですから、2050 年の日本の人口は何万人が望ましいと。2 案あっても 3 案あっても結構です。一定の条件を置いたシミュレーションをして、そういう条件を書く。それについて、国民的な議論が人口問題について沸き上がるような国土計画であってほしいなということだけ一言申し上げます。また、後で許されましたら意見を申し上げます。

ありがとうございました。

中村部会長 ありがとうございました。

どうぞ。

佐和委員 とりあえずは、資料 2 について限定した方がよろしいわけですね。

中村部会長 お願いします。

佐和委員 2 点申し上げたいんですけれども、一つは、皆様方も御存知のダニエル・ベルという社会学者がいますが、彼いわく、国家、つまり国ですね。国家は大問題に取り組むには小さ過ぎるし、また小問題に取り組むには大き過ぎる。したがって、小さな問題は、

できるだけ地方公共団体なり N G O に下方拡散していく必要がある。同時に、国が扱うには大き過ぎる問題というのは、何か、国際機関のようなものに委ねるべきである、そういうふうなことを言っているわけです。

それからいたしますと、今回、先ほどもお話されましたように、地域ブロック、都道府県、市町村という地方を3段階に分けて、確かに、市町村あるいは基礎的自治体が行うには大き過ぎる問題、国にとっては小さ過ぎる問題かもしれないけれども、基礎的自治体にとっては大き過ぎる問題というのもあるわけですね。ですから、そういった国が下方拡散していくべきいろいろな行政を、この3つの段階にある自治体というものに対して、どういうふうに割り付けていけばいいのかということについて、ある程度明確な、具体性を持ったビジョンのようなものをお出しいただくことが望ましいのではないかと思います。

それから、さっき堤委員が、市町村が計画されましたインセンティブ云々というのは大変結構なことだというふうにおっしゃいましたし、私もそのとおりだと思うのですが、一体どうやってインセンティブを与えるのか。ほめてあげればいいのか、それとも、何か経済的なベネフィットというものを与えるような仕組みをつくるのか、ただインセンティブと一言書くだけではなくて、その辺について、もうちょっときちんと御説明いただきたい。

以上です。

中村部会長 どうぞ、杉岡委員。

杉岡委員 さっきからブロック計画の話が盛んに出ておるんですけども、現在、総合開発計画や国土利用計画は、全国、都道府県、市町村という段階になっていて、ブロックという観念がないんですが、その中に、そのほかの系列といたしまして大都市圏整備法あるいは開発整備法、あるいは東北とか中国というような開発促進計画といったものがあるわけですね。それは計画から少しずれておるわけですが、一応、ブロック計画になっておるわけです。そういった大都市圏計画のような計画が、今後、こういった全国総合開発計画と国土利用計画との合体によってどういうふうになっていくのか、非常に関心が寄せられているところであります。

特に、大都市圏の整備法は、計画法だけではなくて、あるいは地域地区の指定とか行為規制、例えば近郊緑地の行為規制、あるいは、最近なくなっただけですけども、既成市街地における工場等の制限、ああいったような規制が入った法律ですね。あるいは、さらに開発を促進するための援助といったものが体系として入っている。

だから、そういう意味においては、全国総合開発計画あるいは国土利用計画法とは、ち

よっと体系が違う計画になっておるわけですが、その辺をどういうふうに関後整理していくか、非常に大事なことだろうと思っております。特に、ブロック計画としては大都市圏や各地域の開発促進計画は地方公共団体が集まってやっております、ある程度の成果がある計画だろうと思っております。

ただ、そういったブロック計画に国土利用計画のような土地利用まで必要かどうかというのは、ちょっと疑問があるかと思えます。

中村部会長 どうぞ。

齋藤委員 計画の仕組みは、非常に論理的、整然とできているというふうには思うんですけども、一つ大事だと思いますのは、計画はしょせん計画ですから、しかも長期を目指した計画ということであれば、不断の見直しなり改定ということを当然予想しておかなければいけないのだろうと思うんですね。

その要素というのは、計画を取り巻く環境の変化ということだけではなくて、例えばですけれども、都道府県の方のリーダーだとか、市町村のリーダーだとか、それを支える地域ごとの住民それぞれの方の考え方なり発想なりというのが、当然変化していく。そういう考え方の変化というのは数字ではあらわせませんし、また、予測するのも非常に困難なんですけど、そういうものを無視してはいけないのだろうというふうには思いますし、それをうまく取り入れる仕組みというのを、ぜひ考えておいた方がいいのではないかという気がします。

それからもう一つは、これから、どうせ人口の二極化ですとか、いろいろ変化が出てくるわけですが、そのときに、端的に言えば、過疎地のようなところも元気を持たせるような計画というものをぜひ考えておく必要があるのではないかと。そういう地域は見捨てられたんだ、捨てられてしまっているんですということではなくて、そういう地域も努力をすれば、それなりの活力のある社会というのが維持できるんだと。それは都道府県よりか、むしろ市町村の計画かもしれませんけれども、そういうような発想というのをうまく取り入れるような仕組みというのが必要ではないかと思えます。

それからもう一つ、これは極めて細かい話なので、部会の場でちょっと恐縮なんですけど、「地域の自立・安定小委員会の検討状況」についてというところの2ページに、これからの労働力人口の減少に対応して、女性・高齢者の労働力率を引き上げるために有効な政策は何かというところの主要な意見の2番目のところに、「女性の労働力率を積極的に上げていくことは、結局は家事労働を市場に出すこととなり、果たして地域の豊かさにつなが

るかどうかは疑問」という御意見が紹介されておりますけれども、別にこの意見にどうこうということはないんですが、ちょっとこういう御意見というのは今の時代に合わないのではないかと。女性が家事労働の主たる部分を担うべきだし、また、そういうのが社会のためにとっていいんだというような発想が後ろにあるとすれば、ちょっと違うのではなからうかというふうに思いますので、一言だけ。

中村部会長 それでは、清原委員、高橋委員と、なるべく手短にお願いします。それで、この制度の議論はそれぐらいで、もう一つの方に移りたいと思います。どうぞ。

制度のことに关しまして、森地委員あるいは事務局で、後でお答えあるいは御議論いただくことがあればお願いします。

清原委員 以前は大学の教員をしておりましたが、この4月30日から三鷹市長に就任いたしましたので、きょうは基礎的自治体の市長の立場から、この国土計画制度の改革につきまして意見を述べさせていただきます。

本日いただきました資料2の4ページのところに、「市町村が策定する計画の在り方について」ということで、委員の皆様方の主要な意見が列挙されております。先ほど、委員長の方から御説明がありましたときに、やはり一番問題は、国の計画としての指針性と、そして、都道府県計画、市町村計画が持つ自治体の計画としての地方自治、分権性の保障の兼ね合いのところに問題があると認識された。私は、研究者のときと違いまして、自治体の仕事に臨みますと、やはりそのところが、まさに重要な制度上のポイントだなというふうに思います。

端的に申し上げますと、実は市町村の場合には、土地利用計画をつくることはできますが、細かい用途地域については都道府県に主体性がございまして、せつかく私どもが、その国土計画に盛られている、例えば都市の再生であるとか、そうしたビジョンを踏まえて市町村なりの計画、土地利用計画を立てようとしても、やはり都道府県計画の整合性の中で、小さな自治体の それぞれの自治体が革新的だと思っている取り組みも、なかなか実現しないという経過がこれまでもございまして、今後もあるようございまして。

したがいまして、実は国土計画で指針性を提示していただいて、それを小さな自治体であっても実現しようとするときには、かなり土地利用においても主体的な計画をつくれる仕掛けがございまして、計画はつくれても、その実現において支障があるという現状がございまして、この国土計画制度の改革の主眼は、全総計画と国土利用計画の体系の統合、つまりビジョンとしての国土計画と実際の土地利用計画と整合性を持ち、

一体性を持って、美しい国土づくりに向けてそれぞれの主体、小さな自治体も含めて、基礎的自治体も含めて実現するための制度改革だとするならば、これからの市町村計画の在り方ということについて検討をさらに深めていただければありがたいなと思います。

先ほど、ブロック計画ということの下に、市町村で、大体、人口 30 万人ぐらいのところで、少し計画を練ってみてはどうかという御提案がございました。例を申し上げますと、東京都ですと区長会の中でいろいろな議論がなされますし、多摩の市長会を中心に議論がなされますし、そういうようなエリアの中では共通認識を持って、比較的頻繁にいろいろな議論がなされますし、部会でも意見交換がされます。

しかし、逆に身近な自治体では、一部事務組合などで廃棄物等の問題があって、そして一緒に運営している場合以外、なかなか各自治体の主体性、自治の考え方が強いですから、よほど共通の課題がない限り、何となく、30 万規模だから一緒にやってみてはどうかといっても、なかなか難しい現状もあるということがございます。そういう意味では、利害が絡むのではなく、むしろ国土計画の中で、望ましい国土づくりのために連携すべきだということであれば、まさにインセンティブがなければ、なかなか日常の重要課題が先行してしまいますから難しいのではないかなという思いもございます。

手短にということですので、この辺にさせていただきますが、いずれにしても、用途地域の確定などの主体性を市町村が持つということも視野に入れた御検討をいただきますと、実効性が担保されるということを申し述べさせていただきました。

以上です。

中村部会長 ありがとうございます。

それでは、高橋委員、山田委員と、私どもの時間、タイムバジェットを大分こしていますので、なるべく要点を手短にお願いいたします。

高橋委員 1 点は、当面の問題として、やはり基礎的自治体である市町村、これが第 1 でございます。市町村の計画というものは、やはり一つの基礎だと思いますので、義務付けは難しいのかもしれませんが、とにかく、できるだけ多くの国民の意識の問題にもかかわってきますので、そこは、やはり大事にすべきだろうということが一つ。

それから、例えば都市計画の関係で、いろいろ漏れ聞いているところでは、景観の問題とか、美しい都市計画というような観点からの制度を考えているように漏れ聞いておりますが、そこら辺の関係をどうするかということは国土交通省として、きちっと定義していただければと、それは一つ注文です。

それから、もう一つ別ですが、ブロック計画につきまして、完全に重複を許さないのかどうか。僕は、完全重複というのは問題かもしれませんが、一部の県複数のブロックにも複数に入るということもあっていいのではないかと。要するに、地方公共団体、県が主体性を持って考えるということであれば、そういったことを私は柔軟に考えていいのではないかなと思います。

それから最後に、先ほど杉岡委員が言われた首都圏整備法等との体系がありますが、私はこの際、若干、時代にずれている制度もあると思うので、少なくとも、必要最小限な制度の見直しも同時に行うべきだと思います。

中村部会長 ありがとうございます。

それでは、山田委員、お願いします。

山田委員 資料2の方の3ページで、先ほどの御説明の中で、具体的にブロック名が出ておりますのは北陸地域というようなことでございます。先ほど御説明がありましたように、北陸地域は包含重複の解消という観点からということを書いてありますが、私の理解では、この北陸地域というのは、北陸地方開発促進法、それと中部圏開発整備法の2つの法律のもとに、ある意味では包含であり、重複してあるというような位置付けで、このような文章になっているのかなというふうに理解しております。

ただし、我々としますと、北陸3県、1つのブロックとして、独自にいろいろな諸計画を作成し、実行に努めておるわけでございますので、ぜひとも、北陸は1つの独立したブロックとしてお考えいただいて、今ほど先生の方からもお話がありました、だからといって、ほかの地域のブロックとどうのこうのじゃなくて、現に中部地域の皆さん方と、あるいは関西地域の皆さん方と、ブロック間の経済圏同士の交流、また総合的な計画については一緒にいろいろな諸計画を進めておるわけでございますので、まずは独立のブロックとして考えて、他ブロックとの連携ということについては、それぞれのブロックごとに考えていくべき問題ではなからうかということをお願いしたいと思います。

どうもありがとうございます。

中村部会長 ありがとうございます。

事務局あるいは森地委員長の方から、何か御意見がございましたらお願いします。

佐久間国土計画局総合計画課長 若干、幾つかお尋ねがあったので……。

一つ、インセンティブについて何を考えているかということでございますけれども、ここでは、市町村計画をつくるというようなことで都道府県に対して意見を言う。これに対

して、都道府県側から回答をするに当たって、それを義務付けるといったようなことでもって、これを契機にして都道府県計画の方が、その関連部分が変更されるというようなことの検討につながるということを考えてはどうかと。

また、制度とは別に、いわゆる知恵の競争といいますか、それを促すような予算措置というのは別途考えられるのではないかと思います。

それから、大都市圏の計画法について整理の仕方でございますけれども、他の地方圏の促進計画との違いが制度的にあるというのは十分承知をいたしておりまして、横引きをしていくというような形で、ブロック計画等、政策区域の役割というのをうまく整理できるのではないかと考えております。

私の方からのコメントは以上でございます。

森地委員 御意見、一々ごもっともな話でございます。それで、3委員から国として何を割り付けるかという御質問がございましたが、基本的に、釈迦に説法ですが、個性とか自立、あるいは住民の意思とか監視機能、こういう地方分権的にやった方がいいことと、それから、整合性とか効率性の調整とか国家戦略性とか、こういうところでやる話を、どこまで具体の項目として計画の法律の中に書き込めるかというのは大変難しい問題がございます。

委員会では、イグザンプルとしてこんなことはどうかというのは、ほんのたたき台としてつくってみて議論はしてございますが、まだこれからの調整でございます。

それから、全体として、この法律の内部で規定することと、計画内容で規定することと、それから、関連制度とか、あるいは今、課長からお話ございました予算制度として規定すること、いろいろなレベルがございますし、自治体の条例をどこまで活用するかという問題、この辺の整合・整理を、これから事務局で法制局と御相談をいただくということでございます。

それから最後、もう1点、土地利用について清原委員からお話ございました。これについては、土地政策分科会の方の議論もございまして、小林重敬先生に我々の委員会にも入っていただいておりますし、連携はとっているつもりでございますが、その2つの分科会と、それから、それぞれの個別の問題がございます。この辺を一体どう解くかというのは、大変大きな議論として議論はしてございますが、まだ結論にはなっていない状況でございます。

以上でございます。

中村部会長 ありがとうございます。

それでは、もう一つの議事の方でございます国土の総合的点検、何か御意見がございましたら、ぜひお願いいたします。

どうぞ。

井上委員 2つ申し上げたいと思います。

一つは地域の自立・安定小委員会に絡むところでございまして、資料で言えば3 - 1のところでは、全体としては、なるほどなと思う部分が多いわけですが、一つ申し上げたいのは、10万人規模の「ほどよいまち」という考え方を全体として出しているわけでございます。特に、このネーミングの問題でもあるわけですが、この場合の10万人規模というのは、1つの都市だけではなくて、周辺地域を含めた広域的な都市というふうに理解するのが自然であろうと私は考えております。

そういう中で「ほどよいまち」という、ほどほどにということにもつながってくる、やや文学的な表現であるわけでありまして、地方の感覚で言いますと、10万人まとめたくてもできないところはたくさんあるわけですし、小粒でもきらりと光るといいですが、都市の人口規模としては小さいんですが、頑張っているところはたくさんあるわけですね。それで、個性的なまちづくりをいろいろ実験的に取り組んでいる。そういう立場から言えば、ほどほどになんて言われちゃうと、一体、今まで自分たちがやってきたことはどうなのかということにもなりかねないわけです。つまり、何となく霞が関から全国を見渡した場合の都市の配置などを考えた場合に、ややそういう感覚が出てくるのかもしれないんですが、ほどほどにというのなら予算が回り回ってこないんじゃないかとか変に勘ぐられる恐れもあるというような感じもするわけですし、広域的に物を考えるという視点においては全く依存はないわけですが、特にネーミング等については、十分、御検討いただきたいと思います。

それから、もう一つは資料3 - 3にかかわる持続可能な国土の創造小委員会に関することですが、ここでの議論も、全体としてはうなずけるところは多いわけですし、先ほど、農山村の価値の再点検というようなことも言われていまして、全く同感でございます。

そういう中で一つ感じますのは、今年の水俣市等を中心として大きな土砂災害があり、貴重な人命が失われたわけでございます。それで、自然災害に強い国土づくりということが出ていて、安全な国土づくりについて大いにこれからも進めてほしいと思うわけ

ですけれども、例えば砂防ダムとか、災害を食い止めるための投資と、そこに結局、人が住んでいるから被害が出るわけですし、つまり、時には安全という視点を重視すれば、集落の集団移転というようなことも十分あり得るのではないかと。土地への執着、人々がそこに住んでいるわけですから、思いというものは強いと思いますけれども、人命は何よりも重いわけですし、要するに、お金をどちらに使うかという話だと思いますね。

それで、人口の減少に伴う集落の崩壊というような話もありましたけれども、私は、人口がたとえ減少していても、その土地が安全な土地であるならば、それは、いろいろな方法によって住み続けられると思うけれども、その辺の　つまり、先ほど張り張りという言葉をごんたかが使われましたけれども、多少の発想の転換も必要になってくるのではないかと。なぜならば、国民の生命を守るのは、やはり政治や行政の、何にもまして優先度の高いことであると考えております。

以上です。

中村部会長　ありがとうございました。

「ほどよいまち」というのも、何となくなじみにくい言葉だと思いますが、また井上さんあたりに、いい言葉をぜひ考えていただきたいと思います。多分、これはモDESTアグロメレーションの意味で使っているわけでございます。

これ以外にも、全体として「国土の均衡ある発展」というのは全総の代名詞みたいに我々は使ってきたわけですが、これも思い切って変えるというようなことで、そっちの方もぜひ、委員の方々にいいキャッチフレーズを考えていただければありがたいと思います。

どうぞ。

池谷委員　持続的発展ということが1970年代から言われているわけでございますけれども、日本の場合に、持続的発展ということと言われながら、実態は全く逆の方向に動いてきているわけございまして、この辺を次の計画にどう役立たせるかということ是非常に重要でございます。

このときに2つ要素があるわけですし、一つは土地利用の関係であります。なぜ、多くの自然がここまで失われてきたのか、この辺の分析を、やはりきちっと出す必要があります。それがないと次の計画の出しようがないわけでありまして、今まで、持続的に発展する国土というものは自然と共存することが必要なんだということが言われながら、自然と共存した町、農村、山というものはどうあるべきなのかということについて余り議論がなく、しかも、現代世代の利益のためだけに使っている部分が非常に多いわけですし、その

辺をどう改善するかということの一つあると思います。

あと一つの要素が産業でございます。第1次産業、特に農業、林業、漁業ですね。それから、第2次産業の製造業、建設業等、第3次産業の輸入等を含めた流通の問題でございますけれども、この辺のどれをとりましても、いずれも持続性のない動きをしているわけでありまして、農業、林業、漁業、製造業等それぞれ、なぜそういうことになっていったのか。地下資源が有限であって、それが、結果として二酸化炭素という膨大なごみを出して環境問題が起こっている。それを解決できないでいる。それはどこに問題があるのか、この辺のことをきちっと、もう少しわかりやすく国民に出していただかないと次の議論へ行けない感じがするわけでありまして、それぞれの産業別の持続的な発展ができなかった理由は何かということも、もう少し突っ込んだ議論をしていただければ大変ありがたいなど。

それから全体として、やはり先ほど話がありましたエコロジカル・フットプリント、この辺をもう少し突っ込んで、国民にわかりやすく説明していただければ、次の計画に大変役立つのではないかと思います。

中村部会長 ありがとうございます。

中井委員あるいは大西委員に、また後ほど、お答えあるいは御議論をいただきたいと思っております。

あと御意見を伺っておきます。どうぞ。

島田委員 資料3-2の各論ですけれども、国際交流の現状と今後の方向性についてという2-(1)のところですか。それは、資料2の2ページのところにも少し触れてあるんですが、空港、港湾ですね。改めて申すまでもないんですが、経済のグローバル化、これは、好むと好まざるとにかかわらず起きているわけでございますが、そういう中で、空港・港湾、特に空港の整備、全国的な整備が非常におくれているという中で、限られた財的資源を適切に配分して、相当スピードアップして、日本の空港、港湾、特に空港の整備をやっていかなければいけないんじゃないかと。

物の流れ、物流ということ言えば、好むと好まざるとにかかわらず、垂直分業、水平分業というものが、特にアジアとの間で進んでいるわけでありまして、そういう意味で言うと、空港、港湾、特に最近では、いろいろ新しいハイテク関係の垂直分業、水平分業ということ言うと、従来の港湾よりも空港の整備の重要性が高まっている。日本の経済全体がソフト化、サービス産業化しており、日本が高付加価値産業を重視していかないと、

今の日本の状況から考えて、今後の日本経済の発展は難しい。

いずれにしても、物流、人流という視点から考えると、経済のグローバルの中で空港、港湾の機能が重要になります。国全体としての計画はもちろんあるわけですが、空港・港湾の問題が、単に県単位で地方・地域という視点で論じられたり、それによっていろいろな投資が行われたり、空港や港湾が作られることが多いわけですが、日本の国土環境は狭いわけですし、それでは非常に非効率なことになります。まさに、資料2の2ページの上の方に指摘されているように、空港、港湾の配置あるいは整備、緊急を要する問題については、広域ブロック的な考え方、計画の策定が非常に重要ではないかと思えます。

中村部会長 ありがとうございます。

それでは、平野さん、その後、早瀬委員、お願いします。

平野委員 資料3-3の一番最後のページに、「国土資源の管理に関する現状と今後の見通しのポイント」とあります。そこに「海洋・沿岸域の管理」と、これは従前から私は、海のことをもう少し積極的にとお願ひしております、こういう形で入れていただいて検討していただいているのは、大変ありがたいことだと思っております。現在、国土交通省は、大臣以下大陸棚の調査ということで大キャンペーンを張られて、先般、要求した予算でも相当多額の調査費を要求するということになっております。

これは非常に結構なことですが、要は、そこに資源があるということはわかったとしても、それをどういうふう利用するかであり、ここに書いておりますように、有効活用が望まれるということですが、有効活用をするために、いろいろ制度的な問題もあります。技術的な問題という一番大きな問題もありますけれども、一つは、やはり海底あるいは沿岸部も含めてですが、海洋の利用のために、だれが一体責任を持ってきちんとやるかということをもう少しはっきり、こういうところで議論をいただきたいと思っております。

それで、メタンハイドレートの利用などは大分先の話ですが、例えば、今日本が一生懸命やろうとしている風力発電ですが、陸地では間もなく飽和状態になると思えます。それはヨーロッパでも同じで、いよいよ海上に展開する、こういう状況が出てきているわけですが、一体、日本で海上に展開するといった場合に、だれが、その利害の調整を責任持ってやるかというようなことは緊急の課題だと思えます。そういう意味では、ぜひ、こういうところで大きな方向性を出していただいて、制度の改善というようなことは、これは国土交通省だけの問題ではないと思えますけれども、それをやっていただかないと、

大陸棚で縄張りを大きくしても、ただそれだけということになりかねないということでございます。ぜひ、そういう御配慮をお願いしたいと思います。

中村部会長 ありがとうございます。

どうぞ。

早瀬委員 私、別にこの問題だけにこだわっているわけではないんですけども、例の人口規模を、わざわざこういう資料をつくっていただいたので、若干、この資料について、ミスリードしてはいけないと思ったので、そのことだけ指摘します。

確かに、そこにありますようなデータで毎年 60 万も増えていくようなことでなければ云々とか、外国人の人口が増えてことによって云々というのは、そう簡単なものではないのではないかという御意見があるかと思うんです。そういうデータにもなるかと思いますが、外国人の方の構成を考えないと、ややミスリードするのではないかと思いましたが、きょうの横長の資料の 4 ページで、例えば大阪府は中国籍の方が 9.8 %しかいらっしゃらない。5 ページに至って、東南アジア、南アジアの方の人口比率が、大阪府、大阪府は 2.1 %しかいない。なぜ大阪だけこのように少ないか。中国人の方、アジアの方の比率が少ないかということ、これは在日韓国・朝鮮の方がいらっしゃるからなんですね。

ところが、在日コリアンの方というのは、現実には今、日本で生まれて、日本で学習して、日本を愛して、しかし、韓国という国籍を大切にするという方たちがたくさん、特に大阪にはいらっしゃる、あるいは神戸にもたくさんいらっしゃいますけれども、外国人というのは異質な存在だという前提をしてしまうのであれば、在日コリアンの方はかなり違うというふうに、私は日常的によく接していて思います。これは大阪だけの感覚なのかもしれませんが、2025 年には 3.6 %という、この 3.6 %の中に在日コリアンの方 もう韓国語は話せませんよ、逆に というような人たちもたくさんいらっしゃる。その方たちも外国籍なんだということを見ないと、ややミスリードするのではないかということです。

中村部会長 ありがとうございました。

それでは、高木さん、その後、佐和先生、お願いします。

あとは、小委員会の委員の方々も、どうぞ御遠慮なく御意見をおっしゃってください。矢田先生とか奥野先生、どうぞ御遠慮なく。

高木委員 それでは、簡単に一つお聞きしておきたいんですが、資料 3 - 3 に関連してでございます。いろいろと課題をこれまでの議論で整理をさせていただいているわけですが、これから持続可能な国土を創造する上での政策の基本方向の検討ということございま

す。

政策というのは、当然、いろいろなレベルのものがあるわけですが、今、どういうレベルの政策の基本方向をお考えになっているのか、もし今お答えいただければと思いますか、考えていることがあればお聞かせいただきたいということでもあります。

以上です。

佐和委員 2～3点申し上げたいと思います。

一つは、資料3-1の2ページ目の(2)の のところに、国民の価値観の変化というふうに書いてありますが、極めてよく言われるように、物の豊かさより心の豊かさというような使われ方をしておりますが、事態は必ずしもそう単純ではないんですね。といいますのは、統計数理研究所が国民の意識調査というのを5年に1度やっているんですが、そういう資料をちょっとチェックしてみましたら、実は、もともと欧米諸国では、20代、30代という若いときには、モノや金よりももっと大切なものがある。例えば環境だ、自然だ、何とかという、いわばポストマテリアリズム的な考え方をする人、若者はそうなんです。ある種、理想主義なんです。それで40、50になってくると、やはり金が必要だというふうになってくるわけです。

ところが、日本人の意識調査によりますと、今の20代、要するに、バブル経済期に10代だったような世代の人たちが、最も物質的なマテリアリズムなんです。モノや金の方が大切だというようなことで、必ずしも、ここに書かれているほど単純ではないということをお申し上げておきたいと思います。それが一つ。

それからもう一つは、やはり3-1の資料の関係で、たしか大西先生がおっしゃったと思うんですけども、自立・安定、新産業の創出というようなことをおっしゃいましたが、そのためには何が必要なのかということ、やはり地方の教育、特に公教育ですね。公教育をきちんとした、つまり、ちゃんと子供たちがよく勉強するようにする。昔、かつての高度成長期の日本のように、みんながちゃんとまじめによく勉強するような環境をつくるということ、つまり、そういう人材をきちんと養成することが一番重要なんです。そうでなかったら、今のように公教育がだんだん衰退するのに任せておけば、とてもじゃないけれども、こういったことはきれい事に終わってしまう。

それからもう1点、次に3-2に関連して一言申し上げておきたいのは、世界の状況というのが、さっき水平分業で望ましいことだ云々というようなお話がございましたけれども、東アジアの急激な、あるいは猛烈なスピードの工業化の結果として、明らかに工業製

品の生産能力というのは世界的な規模で過剰状態になるわけですね。私は、詳しい説明は省きますが、97年の東アジアの通貨危機の一番真因と申しますか、本当の根本的な原因というのは、実は、既にそのころからオーバーキャパシティ、つまり生産能力の過剰状態に入っていた、そういうことが起きていたということがあると思うんです。ですから、そういう意味では、実は東アジアの経済というのは、非常に前途多難であるということを一言、これは参考意見として申し上げておきます。

それから、3-3ですけれども、これについては森林経営、フォレスト・マネジメントの話が出てくるわけですが、「京都議定書」の中にもフォレスト・マネジメントによって、CO₂の排出を削減した分は、きちんと削減分としてカウントするというところまで書かれているわけですから、多少、そういうことを何かメンションされて書かれた方がいいんじゃないか。

以上です。

中村部会長 ありがとうございます。

矢田委員、お願いします。

矢田委員 時間がないので2点ぐらいにします。

もとに戻って、ちょっとチャンスを失ったんですが、計画制度のことにつきまして堤委員が言われた胸突き八丁というのは、私もそう思います。それで3ページに、「関係都府県の協議により計画の原案を作成する」とさっと書いてあるんですが、協議会の性質は何なのかということは先に詰めた方がいいのと思うんです。要するに、関係都府県の協議という話と、関係都府県の知事を含む協議というのとは大分違いますので。

簡単に言いますと、経済団体連合会とか学識経験者が対等な形で知事と一緒に原案を作成するのか、都府県間の組織の調整でつくるのかで、大分役割は違うと思うので、協議会というのとは何なのかということからいった方が性格がはっきりすると思います。その辺を次回まである方向を出していただけないかなと思っております。

それから内容につきまして、前から運営小委員会で繰り返して言っているんですが、やはり、どうも私も腑に落ちないのは、「持続可能な」と言ったときに、必ず生態系の方に入っていきます。私は、これは間違いないと思うんです。といいながら、生態系の一部ですが、今言っているのは生物循環、有機物循環の方に行くんですが、明らかにこれから出てくるのは鉱物性の資源循環の問題が出てくるので、自動車であり、家電であり、こういったものがどういう形で処理されていくのか。省エネを含めて、恐らく、それがもう一つ

の柱として循環型国土の軸になると思うので、それは明確に出していただかないと、やはり森と水、いわゆる水・土・派的の生態系だけで、恐らく処理できないだろうと思いますので、その辺、よろしく願いいたします。

それから、今の佐和委員とのかかわりですが、これは全体的に、我々が何で食っていくのかというのがよく見えない。産業論といいますか、産業立地論といいますか、これだけ国際競争が厳しくなっていくときに、建前としてはアジアとの連携なんです、連携してどういう形で生き残るのかということ、そして、そこから捨て去られていく、競争の中で捨て去られつつある地域というのが、どういう方向で生き残るのか、自立だけではなかなかできないので、そのために、全体的にどういうサポートが必要なのかということが見えないと、なかなか食えないのに、いろいろクオリティ・オブ・ライフだけが前面に出てくるという、非常にわかりにくいので、そこももう一つ詰める必要があると思います。

以上です。

中村部会長 ありがとうございます。

それでは、寺澤委員、それから生源寺委員、お願いします。

これだけの分量の資料を2時間でというのは全く不可能なんです、何とか終わるようになりたいと思いますので、手短にお願いたします。

寺澤委員 今の矢田委員の議論にも関係するんですけども、3 - 1で地域産業について議論をいただいているのは、私も大変いいことだろうと思っております。やはり国土計画といっても、中身を裏打ちするという意味では地域産業興しという切り口でぜひ議論をしていただきたい。

東北地方の北の方でございますけれども、非鉄金属とセメントが協力して廃棄物処理とリサイクルによるゼロ・エミッションを計画している例もありますし、仙台では、フィンランド、仙台市、仙台の経済界が福祉の産業を立ち上げるという試みもあります。既存の技術をベースに、新しい芽を育てるということは、いろいろな地域で試みられていると思いますので、それをぜひ、地域ごとの個性はあるとは思いますが、議論の中で深めていただきたいと希望いたします。

また、高等教育も、大学の教育も含めて、人材の育成をいかに図っていくか、そして地域の金融機関が、新しい事業創造にどう取り組んでいくかという課題も重要かと思えます。

以上でございます。

中村部会長 ありがとうございます。

どうぞ、生源寺委員。

生源寺委員 資料3 - 3につきまして手短かに申し上げます。手短かになりますので、多分乱暴になるかと思えますけれども、お許しいただきたいと思えます。

書かれている個別の論点につきましては、特に大きな異論はないんですけれども、印象として、やや弱いという気がいたします。つまり、既にほぼ出そろっている論点がまた繰り返されているという感じがするわけです。

農山村の今後のあり方を考える場合に、また制度、施策を組みかえる、あるいは資源の投入をするとすれば、国民の理解と共感というのはぜひ必要なわけであって、この際やはり、むしろ重い問題を投げかけるような形の発想の書きっぷりなり整理をしていただけないかと。乱暴に言いますと、農山村は本当に要るのか要らないのかと、そういう問いかけがまさに必要な時期に来ているのだらうと思うんですね。あるいは、農山村というのはだれのものか。もちろん、私的な財産であるという一面はあるわけですがけれども、別の面もあるだらうと、こういう基本的なところの問いかけを今必要としているのではないかと思います。

中村部会長 ありがとうございます。

あと、中川委員。

中川委員 3 - 3のところ、今もございましたけれども、農山村振興ということが非常にこれは、水の循環その他からしましても非常に重要なんですが、例えば水田に使われる水、これは川に還元される。そういう意味で、環境的機能を持っているというわけですが、余りそれを直接、農山村振興というようなものに直結するということはどうか。

といいますのは、必ずしも現在の、例えば水田における用排水施設の改良ということを考えますと、これが、まさに水環境というものについて問題を起こしているような点も非常に多い。昔のように、瀬越しで水を落として、沈殿を行って徐々に出していくようなことがないということもございますから、余り、手前みそと言うたら悪いんですが、そういうことだけ議論をするのはまずいんじゃないか。

それから、むしろ都市化による水利用の増大とか、あるいは取水能力の減少ということに重点を置いて、広域的な水源からの水の取水とか、それに伴うような問題点を出されたらどうかと思います。

要は、水に関しましては、私の要望としますと、ためる、ゆっくり流す、また使う、こういった原則での展開が望ましいのではないかと。これは、ほかのエネルギーとかその他に

も適用できるのではないかと考えております。

以上でございます。

中村部会長 ありがとうございます。

大体、時間になったのですが、まだ御意見、幾つかの方おありのようですので、10分くらい延ばさせてもらいますが、お急ぎの方は、どうぞ4時で御退席いただいて結構でございます。特に地方の御意見を伺いたいのので、八島委員、お願いいたします。

八島委員 地方の経済界という立場から意見を申し上げたいと思います。

今、寺澤さんからもいろいろ地方のことをご紹介いただきましたが、地方はそれぞれ努力しているのであります。我々経済界といたしましては、競争のないところには地域経済の発展はないという基本的認識を持っております。

今後、地方が国際競争力を持つ企業とか人材というものの集積を図っていくためには、どうしても産学が連携し、既存の行政の枠組みを超えて、魅力を高めるような施策を迅速に打ち出していくことが必要ではないかと考えております。

そういう意味で、今後、国の権限とか財源を広域ブロックに委譲する必要がございます。冒頭、須田さんがおっしゃっているようにブロックの件については、なかなか難しいと思いますが、そういうことを検討しながら、広域的な視点から施策の選択と集中というものを図れるよう具体的な提言を行っていただきたいと考えております。

それから、質問でございますが、これは資料3 - 1の13ページの注書きのところに、ブロックが北海道、東北、南関東、北関東となっておりますが、福島県は東北に入っていないようです。福島県が入っていないのはミスタイクか、それともインテンショナルに抜かしたのでしょうか。

中村部会長 それは、また後ほどこたえていただきます。ありがとうございました。

それでは、あと堤委員から手が挙がったので、堤委員に、最後にちょっとハツパをかけていただいて、その後、大西小委員長、中井小委員長代理、森地先生、最後、事務局にお話いただくことにいたします。これを全部、あと10分でやってください。

堤委員 徳俵で10分出していただいたので、きょうは2度目なので、ちょっと控えておったのですが、実は3 - 2についてコメントしたいと思って手を挙げました。

中国との関係は、当然、競争相手という部分と、それから、マーケットが非常に大きいという部分と両方あると思います。したがって、明と暗と両方書いていただかないとバランスがとれないかなというのが私の一つの意見であります。

それで、特に重厚長大についてメンションされておりますので、非常に重要な要素だと思いますが、私は最近、宗旨を変えました。どういうふうにかといいますと、この間まで重厚長大をつかまえて構造不況業種というふうに呼んでおりましたが、最近、中国の発展状況を見ると もう既に皆さん、御存知だと思いますけれども、高速道路ではカナダを抜いて2番になったんだそうですが、その上に何が走るか、その上に走るときに何を使うか、そう考えますと、鉄、アルミ、化学というものが日本にかなり栄えるのではないかと考えないと、最近鉄鋼が1億トンを超えているんですけれども、あの構造不況業種がどうなっちゃったんだろうか。収益もどんどん上がっている。皆さん方も、既にお気づきのように、紙くず、鉄くずの値段の上がり方というのは、決して、日本国内事情では私はないと思います。

そういうものを考えますと、今後10年、15年の間、その先は、アジアがへこんだときにはどうするかといったら、これは心配のもう一つの部分ですけれども、重厚長大について、今までのようなペースでリストラとか何とかがなくて、むしろ港もよく使うようになるんじゃないかというような気もしますし、そういう目で一回、最近の重厚長大産業を見直していただいて結論を出していただくと間違いのないなと思っております。

以上であります。

中村部会長 ありがとうございます。

それでは、大西先生、何かございましたら……。

大西委員 齋藤委員から八島委員まで6人の方に、3-1についてのコメントをいただきましてありがとうございました。実は、9月11日に次回の自立・安定小委員会が予定されていて、このときのテーマが「ほどよいまちづくりについて」ということで、計画課題については、9月11日以降、4回ほど予定をしていて中間報告をまとめたいということですので、今の御意見を参考にさせていただきながら議論していきたいと思っております。

一つだけ、「ほどよいまち」について井上さんから御意見をいただきました。これはこれからの議論であります。要するに、これからの地域はバラ色だけではない。過疎地域が都市部にまで広がっていくという状態になるわけでありまして、相当、そういう意味では新しい課題がいろいろな地域で起こってくる、そういう数十年を経験しなければいけない。そのことに正面からこたえるような計画にならないといけないのではないかということで、10万ぐらいの地域に分けてみるとどういう問題が起こるのかということ掘り下げて、そこに対する計画的な何かの提案をしたいというふう考えているわけあります。

したがって、そこはなかなか厳しいテーマになるのかなと思っております。

御趣旨についてはよくわかりましたので、ネーミングを含めて検討したいと思います。

中村部会長 それでは、中井委員。

中井委員 いろいろと御意見ありがとうございました。

御意見の中には一部、実は委員会の中では議論を、深くというわけではありませんが、したようなものもございます。例えば、井上委員の方でおっしゃいました集落の集団移転のようなことを政策のオプションとして考えてみるのはどうかというようなお話ですとか、あるいは矢田委員からありました物質循環については全く議論していないわけではなくて、議論はしております。

若干言い訳をさせていただきますと、きょうの資料は、これまでの検討ということで、かなり総花的な内容になっておりまして、これをどういうレベルの政策を打ち出していくんだというような御質問もありましたし、生源寺委員の方と多分共通するのではないかと思いますけれども、国民の理解と共感が得られるような大きな問題の投げかけをしてほしいということにつながってきているのではないかと思います。

今後の検討の中で、こういった総花的なことを、当然、限られた時間の中で全部について検討して新しい方向を出すということも現実的ではありませんし、むしろ、今求められていることでもないというふうに考えておりますので、きょうの御意見を参考にさせていただきながら、武内小委員長とも相談の上で議論を進めていかせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

中村部会長 森地委員、何かございましたらどうぞ。

森地委員 島田委員、佐和委員、矢田委員、堤委員から3 - 2についての議論をいただきました。ほかにも、地域経済も関係するかと思いますが、基本的に重厚長大の話と過剰生産力の話はつながっておりまして、需要が増えていくという話と同時に、各国が石油のファイナリーだとか総合化学プラントをつくるのではなくて、既存施設をどう使っていくかという意味では、海外資本の国内投資の話ともつながってくる話かと思えます。

それから、島田委員御指摘の空港の話は、例えば年間数万人の需要のところ、ヨーロッパとかアメリカなら、1日2便、3便のビジネスジェットが飛ぶ。日本では、そこは飛行機が飛ばなかったり、週に1便だけ飛ぶ、こんなこともあって、空港だけの問題ではなくて、ソフトウェアの問題も同時にございます。

それから、各国がどういうふうになっていくかということについて、日本国として、ど

ここまで各国のことにタッチできるのか、それから、ソフトウェアのどこまでが国土計画の範囲なのかということは、当然、常に議論としてございますが、委員会の勉強としては、なるべく幅広く議論して計画に備えていってはどうかと、こんなことを思っております。

以上でございます。

中村部会長 ありがとうございます。

最後に、佐久間課長から何か……。

佐久間国土計画局総合計画課長 資料で御指摘をいただいた点でございますが、3 - 1の13ページの資料でございますけれども、まずミス of 訂正をさせていただきます。東北地域に福島県が落ちておりまして、大変申しわけございませんでした。

それから、この分け方は厚生労働省の方の分け方でございます、統計上の区分ということでございます。

それから、あと外国人と国籍の問題で、若干、外国人の資料のところでは補足をさせていただきますと、例えば、イギリスで大体同じ3.6%というふうに申し上げましたけれども、当然、イギリス国籍を取得したアジア系の方やアフリカ系の方たちはたくさんいらっしゃる、そういう社会であるということで、単純にここでは外国人労働者とか、とりあえず、今からの変化というのを見ようというようなところで見ましたので、その社会、歴史といったところがいろいろとあるということは、よく考えなければいかんと思っておりますので、その点は御指摘のとおりでございます。

私からは、以上でございます。

中村部会長 ありがとうございます。

大分、時間超過しましたが、大変、御熱心な議論をいただきましてありがとうございます。きょうの議論はこれで終えたいと思います。

そ の 他

中村部会長 それでは、事務局から何かございましたらどうぞ。

佐久間国土計画局総合計画課長 次回の当部会の開催日につきましては、10月から11月ごろということで、皆様から日程の調整をさせていただいているところでございますが、日程が決まり次第、御連絡させていただきたいと存じます。

以上が連絡でございます。

中村部会長 それでは、長時間、どうもありがとうございました。これで終わらせていただきます。

閉 会